



福島県保険医協会 福島県保険医協同組合

2022-2023

保険医の経営と生活、権利を守りながら患者さんも共に喜べる医療改善をめざします。

A low-angle photograph of a field of sunflowers. The sunflowers are in the foreground and middle ground, with their bright yellow petals and dark brown centers clearly visible. The background is a vast, clear blue sky. The lighting is bright, suggesting a sunny day.

届けたい大切な思い

ひとつの診療所が、生きる力になることがある。
ひとつの診療所が、人生を変えることもある。

診療所には、人の心や世の中を動かす力があります。
そんな診療所が持つ素晴らしい力で
そこで働く方も患者さんも、
一人ひとりの人生をより豊かにしたい。
いきいきと生活する人が光り輝く、
元気な福島県づくりの応援をしたい。
それが私たち、福島県保険医協会・協同組合の願いです。

福島県保険医協会・協同組合のサービスを利用すると、
元気になる。ワクワクしてくる。楽しくなる。

関わったすべての医療従事者から、
そんな言葉をいただけるように
ひとつひとつの出会いに、ひとつひとつの仕事に
心をこめて向き合っています。

生きる喜び・楽しみがあふれる社会に。
私たちは“診療所と、そこで働く人たちを元気にすること”
を通して、人と社会を元気にしています。



メディコール
「medicall」でお悩み解決
(診療所全体をサポート)

「メディコール」とは開業医専用の電話相談窓口のこと。
医療機関で働く皆さんの日常的に発生した疑問や悩みを解決するために、無料相談を受け付けています。電話・メール・FAXで直接内容をお伺いし、回答や考え方をご提示します。
1973年の当会設立以来、毎年約1,000件以上のご相談を頂いており、長年の経験から、多くの情報を精査・蓄積することで、問題解決へのサポートをしています。

➡ P 6

レベルアップ
「わくメディ」で Level Up
(診療所全体をサポート)

正式名称は「わくわくメディカル医療機関専用ミーティング」。当会がご提供する学習会の総称です。
福島県保険医協会事務局が医療機関にご訪問又はオンライン接続の上、実施します。
「知識を深め、自分を成長させたい」「よりよい具体的な対応方法を知りたい」「メディコールで聞いた内容を職員全員で共有したい」など、多くの医療従事者が様々な目的で受講されています。

➡ P 10

人と組織を元気にする 3 + 1の厳選したサービス

福島県保険医協会は福島県内で働く医師・歯科医師、約1,300名で構成する、会員組織です。

全国各県に保険医協会が設立されており、その連合体である全国保険医団体連合会は、10万名を超える会員を擁しています。

当会では一人ひとりのニーズにお応えできるよう、診療所全体をサポートするための3つのサービスと開業医個人をサポートするためのサービスをご用意しています。

いずれも開業医専用を謳った厳選した内容です。

アイテム 「開業医専用 item」 (診療所全体をサポート)

福島県下で開業している医師・歯科医師に必要なモノやコトの情報をいち早くご案内するサービスのこと。

ご案内する内容は、管理者はもちろんスタッフが見てもわかりやすいように表現を工夫しているので、院内での情報共有が容易になります。また、情報をお伝えする手段は、会報紙、FAXニュース、ホームページなど多岐に渡り、ホームページには会員専用のページもご用意しています。発信する情報は当会で精査しているので、より一層正確な情報が手元に届きます。

➡ P 14

リスク Risk に備える「共済制度」 (開業医個人をサポート)

「共済制度」とは「開業医休業保障」「保険医休業保障」「保険医年金」「グループ保険」のこと。いずれも、全国の保険医協会が独自に創設し、運営するオリジナルブランドです。

さらに、全ての制度が、診療所で働く医師・歯科医師たちが自らのライフプランを考え、創り出した制度ですので、開業医の皆様にも、より一層マッチングした内容構成となっています。

➡ P 18



悩みや疑問を解決！あなたの身近にある便利なサービス

メディコール

medical



「メディコール」とは医療機関で働く皆さんが、日常的に発生した悩みや疑問を解決するための専用相談窓口です。

当会事務局が電話・メール・FAXで内容をお伺いし、回答や考え方をご提示します。

メディコールの特徴

①診療所の視点で回答

回答する際には「お問い合わせ頂いた診療所がいか
に上手くいくか」を視点に回答します。行政機関等
が直接アドバイスしにくい内容であっても、医療機
関視点の表現に置き換えて回答するので、納得感が
得られます。

②とことん根拠を重視

回答する場合は、曖昧な回答は致しません。イエス
or ノーのみならず、グレーであるものはグレーと
回答致します。またご要望に応じて、根拠（法令等）
をお示しすることもできます。さらに、根拠が存在
しない場合は、考え方をご提示致します。

③いつでも・誰でも相談できる

9時～17時（土日祝日を除く）であれば、いつで
もご相談頂けます。会員の所属する医療機関の方で
あれば、職種を問わずお問い合わせ頂けます。
なお、お問い合わせ方法は問いません。アポイント
の上、当会の事務所にお越し頂いても結構です。

メディコールの相談カテゴリー



保険診療に関すること

算定要件や施設基準の解釈、レセプト査定、個別指導、立入検査、各種医療保険制度の申請届出などに関する相談。



民間の保険に関すること

保険の種類や内容、適切な保険加入・解約・変更の考え方など、民間の保険（自動車保険、年金等）に関する相談。



雇用・経営・税務に関すること

院内での人間関係のトラブル、就業規則や労働条件の是非、キャッシュフローの計算などに関する相談。



対外トラブルに関すること

患者さんやご家族からのクレーム、他医療機関や調剤薬局、介護施設とのトラブルなど、対外的なトラブルに関する相談。

相談事例

【医科】

- ▷慢性疾患の定期受診患者が、次月の来院予定日に来院がなく、3ヵ月後に来院した。この場合、初診料を算定してよいのか？
- ▷休日当番医の日に、初再診料の休日加算は算定できるか？
- ▷電話再診の際には、特定疾患療養管理料や診療情報提供料（Ⅰ）は算定できるか？
- ▷患者の引っ越しにあたって紹介状を書くが、引っ越し先で受診する医療機関が決まっていない。診療情報提供料（Ⅰ）は算定できるか？
- ▷血糖自己測定器加算について。医師が月60回の測定の指示をしたが、レセプト請求後に測定回数が59回であることが判明した。どのように対応するのが適切か？
- ▷訪問看護の際に、看護師が使用した処置薬は算定できるのか？
- ▷院内処方と院外処方診療の都度、切り替えてもよいのか？
- ▷新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取扱いの点数について教えて欲しい。

【歯科】

- ▷かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）の施設基準にある研修は、改めての受講が必要か？
- ▷歯科疾患管理料（歯管）の文書提供要件がなくなったと聞いたが本当か？
- ▷分院を持っている歯科医師より、もう片方の医療機関の管理者にならないかと声をかけられたが、分院は1人では管理できないのか？
- ▷個別指導の持参物について「現金出納帳等を作成していない場合は持参不要」と聞いたが、実際不要なのか？
- ▷歯科衛生実地指導料（実地歯）は、算定のたびに毎回書類発行が必要なのか？

【その他】

- ▷患者さんからのクレーム対応について。同じようなクレームがいつまでもなくなる。
- ▷来月に保健所の立入検査がある。その仕組みや対策について確認したい。
- ▷介護保険について。患者家族からのクレーム対応。考え方のアドバイスを頂きたい。
- ▷スタッフの対応態度が悪く、何度注意しても改善されないが、最善の方法はあるものか？

メディコールの利用方法

9時～17時（土日祝日を除く）であれば、いつでもご相談頂けます。
お電話以外にもFAXやE-mailでも受付ています。
※お問い合わせ頂いた順に対応させていただきますので返答にお時間がかかる場合がございます。予めご了承下さい。

	電話	024-531-1151
	FAX	0120-681-153
	E-mail	info@fms.gr.jp



一人ひとりが自ら考え、チームで取り組み、共に成長できるチャンス

わくわくメディカル医療機関専用ミーティング

わくメディ



正式名称は「わくわくメディカル医療機関専用ミーティング」。当会がご提供する学習会の総称です。福島県保険医協会事務局が医療機関にご訪問又はオンライン接続の上、実施します。

「知識を深め、自分を成長させたい」「よりよい具体的な対応方法を知りたい」「メディコールで聞いた内容を職員全員で共有したい」など、多くの医療従事者が様々な目的で受講されています。

わくメディの特徴

①人数・回数に制限がなくすべて無料

当会が予め準備したプログラム内であれば、参加人数や実施回数に制限がなく、すべて会費内に含まれるので研修費の心配はいりません。

また開催場所は、原則、医療機関又はオンラインとしますが、別途会場を準備頂ければ、そちらに伺うことも可能です。

②希望の日時・内容を自由に選べる

お申込みの際には、実施日時を第3希望までご選択頂けます。

また、研修内容は毎年更新しており、例年約30のテーマから自由にお選び頂けます。

③実情に応じた臨機応変な対応

お申込みの際には、参加される職種や経験年数等を予め確認させて頂くことがございます。これにより、参加者の経験やレベル、実施目的に応じて、臨機応変に内容を構成することができ、効率的に必要な知識を吸収することができます。

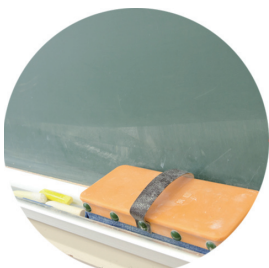
わくメディの研修カテゴリー



医療人のためのベーシック講座

保険医療機関で働く上で必要な各制度の知識を学習します。

公的医療保険制度、民間保険、介護保険制度、労災保険、生活保護、在宅医療、レセプト査定、医療費未払、カルテ開示、医療代理・ACP



行政指導等への対策講座

個別指導等の対応、対策のポイントについて学習します。

個別指導、立入検査、税務調査



管理者として役立つ講座

保険医療機関を経営する上で、管理者が知っておきたい知識を学習します。

就業規則、お金のブロックパズル、医療版リスクマネジメント、人を集める求人票の書き方、医療スタッフマネジメントの仕方、もしも院長先生が突然亡くなった際の事前対策の考え方



人生に役立つステップアップ講座

仕事とプライベートの両方で役に立つ知識を学習します。

医療接遇対応、医療クレーム対応、効果的な説明の仕方、賢い人のメモ・ノート術、意見の伝え方、カスタマー・ジャーニー、適切な褒め方・注意の仕方、日本人のマナーリテラシー、逆算思考、片付け思考、つよみ

会場での研修も随時開催しています

(コロナ禍における対応として、オンライン研修も行っています)

【近年、開催した研修テーマ】

- ▷在宅医療点数の「超」基本
- ▷レセプト審査の「超」基本
- ▷新規個別指導・個別指導の最近の傾向と対策
- ▷歯科施設基準対応研修会
- ▷組織型経営5ステップ塾
- ▷医療スタッフのための上達の法則
- ▷クリニック接遇マナー塾
- ▷戦略マネジメントゲーム
- ▷「これで上手くいく！採用と定着」セミナー
- ▷もしも院長先生が突然亡くなったら…
- ▷「見えないコスト」を見える化しよう！～仕事力がアップするかたづけ思考
- ▷開業医が日常診療で遭遇する「意思決定能力低下患者の法的問題への対応」



【診療報酬改定にも対応しています】

2年に1度の診療報酬改定にあわせ、過去には県内6地域(医科・歯科別)で開催し、毎年1,200名以上の方にご参加頂いていました。コロナ禍においては、分かりやすいと好評の書籍の発行と動画配信により、いち早くかつ具体的に改定の情報をお伝えしています。

診療報酬改定時には「点数表改定のポイント(医科)」や「新点数運用Q&A(医科)」、「歯科診療報酬改定の要点と解説」や「早見表」など特別価格でご提供しています。



わくメディの利用方法

所定の用紙に必要事項を記載の上、お申込み下さい。

もしくは、任意の様式に「医療機関名、担当者名、参加人数、希望テーマ、希望日時」を記載の上、事務局までご連絡下さい。

研修内容のお問い合わせについても、随時受け付けております。

☎ 電話 024-531-1151

📠 FAX 0120-681-153

✉ E-mail info@fms.gr.jp



情報過多な世の中だからこそ、必要なモノ・コトのみを把握する

開業医専用アイテム

開業医専用 item



福島県下で開業している医師・歯科医師に必要なモノやコトの情報をいち早くご案内するサービスのこと。ご案内する内容は、管理者はもちろん、スタッフが見てもわかりやすいように表現を工夫しているので、院内での情報共有が容易になります。

また、情報をお伝えする手段は、会報紙、FAX ニュース、ホームページなど多岐に渡り、ホームページには会員専用のページもご用意しています。

開業医専用アイテムの特徴

①必要な情報を抜粋してご提供

その都度、情報を抜粋してお届けするので、情報過多になることを防ぎます。

またお届けした情報が物足りない場合など、ご要望に応じて、もう一段階踏み込んだ情報を個別にお届けすることも可能です。

②3つの方法でご案内

必要な情報は、内容に応じて、会報紙・ホームページ・FAX の方法でご案内します。また、ホームページには「会員専用ページ」を設置し、一般向け情報と会員向け情報に差異を設けています。

③有効活用法もご提案

アイテムをお届けして終わりということではなく、それを最大限ご活用頂けるよう、ご要望に応じて、有効活用法もご提案しています。

「利用者自らが、有効な方法に気づくことにより、知識・技術・心を総合的に高めること。」

それが私たちの目指している開業医専用アイテムの目標です。

開業医専用アイテムのカテゴリー



「診療所に必要なモノ」シリーズ

医療材料などの消耗品を四季折々の流行に合わせてご案内しています。また、福島県保険医協同組合の創業時（1989年）から積み上げてきた経験を活かし高度医療機器をはじめ、注射針やシリンジ等の消耗品も多数取り扱っています。

※1：提供窓口は、福島県保険医協同組合です。

※2：購入費は別途有料です。



「診療所に必要なコト」シリーズ

放射線漏えい測定、医療廃棄物の処理、警備保障など、診療所の経営で必要不可欠なサービスのご提供を行っています。

※1：提供窓口は、福島県保険医協同組合です。

※2：利用料は別途有料です。



「オリジナル書籍」シリーズ

オリジナル書籍は診療所が関わる多くの制度やルールについて、診療所で働く皆様にわかりやすいように構成したものになっています。経営者視点の確立からスタッフ教育など、診療所での様々なシーンで活用頂けます。

※：オリジナル書籍は別途有料です。



「会報紙」シリーズ

会報紙は全国版（月3回）と福島県版（月1回）を発刊しており、全国の視野と福島県の視野の両方を養うことができます。

また会報紙と連動したホームページには、会員専用ページを設けており、IDとパスワードを入力することで閲覧頂けます。

※：会報紙の購読料は会費に含まれています。

人気のアイテムベスト 3

【放射線漏えい測定（医科・歯科共通）】

半年に1回の実施が義務付けられている「レントゲン室等の放射線漏えい測定」と年2回の実施が義務付けられている「医療安全管理研修」を同時に行うサービス。人気の理由は、価格の安さと研修のクオリティです。

レントゲン室がある診療所は必見の内容です。

※組合員特別価格：9,900 円（税込）～／1 回」です。



【保険診療の手引（医科）】 【歯科保険診療の研究】

保険診療の基本的な仕組みから、具体的な算定要件まで、保険診療に関するイロハを網羅した一冊。

診療報酬改定の年に内容を刷新し、新人スタッフからベテラン職員まで幅広く愛用されています。



【個別指導関連データブック（医科・歯科別）】

診療科ごとの平均点数や届出医療機関の件数（地域別）、個別指導の指摘事項の件数まで把握できる書籍。

毎年、最新の情報に更新したものを発刊し、デジタル版は会員専用のホームページで無料でダウンロード可能です。



開業医専用アイテムの利用方法

随時ご案内している広告をご参照の上、附属のお申込み用紙にてご連絡下さい。
各サービス内容のお問い合わせについても、常時ご対応しています。

☎ 電話 024-531-3848
📠 FAX 0120-313-847
✉ E-mail info@fms.gr.jp



リスクに備える

共済制度



『共済制度』とは「開業医休業保障」「保険医休業保障」「保険医年金」「グループ保険」のこと。

いずれも、全国の保険医協会が独自に創設し、運営するオリジナルブランドです。

共済制度の特徴

①各々3つの特徴

万一の病気やケガに備える「休業保障」。

時代が変わっても、常に選ばれ続けている「保険医年金」。

会員の3人に1人が加入している「グループ保険」。
それぞれがともに、3つの特徴をもっています。

②開業医の実情を反映

全ての制度が、診療所で働く医師・歯科医師たちが自らのライフプランを考え、創り出した制度ですので、開業医の皆様に、より一層マッチングした内容構成となっています。

③契約者の実情に応じたご提案

契約前には、「法人 or 個人」「家族構成」「従業員数」「診療時間」「経済的合理性」など、契約者の実情に応じたご提案をさせていただきます。

それにより、ご自身の実情に応じた、よりよい加入の仕方を選択できるようになります。

共済制度のカテゴリー



「開業医共済休業保障」

開業医共済協同組合が運営する休業保障（加入者が病気やケガで仕事を休んだ場合に支払われる）制度です。

- 特徴1 既往歴があり、服薬中の方でも一定の条件下で契約可
- 特徴2 入院は初日から、自宅での療養期間も支払い対象
- 特徴3 特約により法人契約ができ、掛金は損金計上可



「保険医休業保障」

一社）全国保険医共済会が運営する休業保障（加入者が病気やケガで仕事を休んだ場合に支払われる）制度です。

- 特徴1 最長給付期間 730 日の充実保障
- 特徴2 入院は初日から、自宅での療養期間も支払い対象
- 特徴3 3 年以上の加入で脱退時に脱退給付金をお支払



「保険医年金」

保険医協会会員が加入できる年金制度。加入者数は全国で約5万2千人。積立金額が1兆3千億円を超える日本有数の私的年金です。

- 特徴1 ライフプランに合わせた自在な積立が可能
- 特徴2 急な出費にも1口単位での解約が可能（手数料不要）
- 特徴3 受取方法は、受取時に選択が可能



「グループ保険」

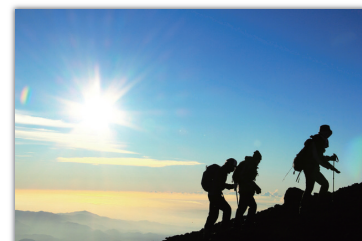
保険医協会が運営する死亡保障（加入者が死亡した際に支払われる）制度です。「福島県版」と「東北版」の2種類あります。

- 特徴1 告知のみで申込可能
- 特徴2 保障対象を「死亡」「高度障害」に限定、お手頃な掛金
- 特徴3 受取人指定が可能なため、相続対策に有効

利用者の声

【開業医共済休業保障】

趣味のマウンテンバイクで山道を走破していた時、転倒し右手小指の腱を切断。手術で腱を繋ぎ合わせ自宅で療養し、診療ができるまでに3週間を要しました。(内科医 T先生(男性))



【保険医年金】

保険医年金に加入して30年。世の中が不安定な経済状況にもかかわらず、安定・安全な運営がなされた実績を見て「加入してよかった」と実感しています。特に、次世代を担う若い先生に加入を勧めたいです。(内科医(男性))



【グループ保険】

設備投資のため、借入をすることに。「自分にもしものことがあったら…」と悩んでいた時、友人の歯科医師から勧められたのがこのグループ保険でした。

現在は加入して数年が経ちますが、掛金がお手頃な上に決算結果が良かったという理由で3月に配当金が口座に入っていました。(歯科医師(40代)開業医)



共済制度の利用方法

お電話等にて「医療機関名、会員名、電話番号」をお伝えの上、「共済制度の説明希望」の旨、お申し出下さい。担当事務局が先生のご都合の良い時間にお伺い致します。

☎ 電話 024-531-1151
📠 FAX 0120-681-153
✉ E-mail info@fms.gr.jp

人の夢は終わらない

人は個人個人、自身のルールや枠を予め持っています。
それは意識下に潜在的に存在しており、
普段意識に上がることはありません。

想像してみてください。

ついつい

「このくらいでいいや」「このくらいが自分に合っている」
と無意識に制限をかけていることはありませんか？

実は、それらが人の成長を抑制しているのです。

つまり、その制限を顕在化させ、現在のルールや枠の外に
出ることが人を成長へと導くのです。

診療所の成長は終わらない

世の中には法律や制度など、いわゆるルールが存在しており、それに関わる組織はそれらを遵守するような仕組みになっています。

診療所も例外ではなく、むしろその環境を取り巻くそれらは多岐にわたります。

しかし、そのルールは1から10まで、事細かに決まっているわけではなく、そこには『幅』や『枠』が存在します。

その『幅』や『枠』が何か、どこかがわかったとき、初めて柔軟性や考えるチカラが備わり、診療所を成長へと導くのです。

組織概要

組織名：福島県保険医協会

設 立：1973 年

理事長：松本純

事務所：福島県福島市御山字中屋敷 96

電話：024-531-1151

組織概要

組織名：福島県保険医協同組合

設 立：1989 年

理事長：樋口郁夫

事務所：福島県福島市御山字中屋敷 96

電話：024-531-3848